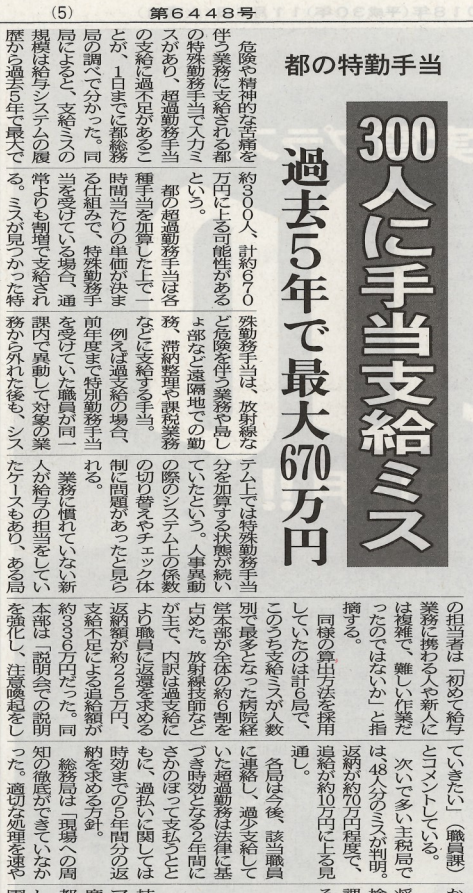


**手当の支給ミスが発覚
自分の時給を計算してみよう！**



都立病院で手当の支給ミスが発生していたことがわかりました。多く支払われた人と、支払われていなかった人が発生しています。ミスの発生した原因は、超過勤務や夜勤の割増賃金を計算する時の基になる時間給の計算が間違っていたからです。今回は日額特勤の部分だけが抜けたり、対象ではなくなった人についていたことが原因でした。

時間給は以下のような式で求めます。今回の支給ミスは日額特勤のところがミスの原因でした。

$$\frac{(\text{給料} + \text{各手当} + \text{日額特勤} \times 21) \times 12 \text{月}}{(38 \text{時間} 45 \text{分} \times 52 \text{週}) - (7 \text{時間} 45 \text{分} \times \text{N日})}$$

N日は、祝日と年末年始の休日を足したものです。今年度は16日になります。分母を計算すると1891になります。給料は、給料月額+調整額21,500円。各手当は、初任給調整手当、地域手当（給料×0.2）となります。

病棟や外来で勤務する一般的な看護師の場合は上記で計算できます。

日額特勤は、放射線・有害物等取り扱い手当（390円）、特定看護分野従事手当（750円）等があります。

支給ミスを報じる都政新報

<当面の日程 2018>

緊急集会！12月5日（水）18:30～

都立病院の地方独立行政法人化反対 都立病院を充実し日本の医療の転換を！

お話し ①「都立病院の400億の赤字は本当？」 ②「独法化で経営改善になるの？」

会場：文京シビックセンターシルバーホール（4階北側 シルバーセンター内）

発行 都庁職病院支部
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail:mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp
@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？！必ずチェック➔

LINE@ 都庁職病院支部
LINE@の登録が必要です
職場の悩み相談に乗ります

都立病院で働くしぶ子さんがつづいています。共感することもあるはず！
#看護師のしぶ子さんで検索